



平成30年 3月15日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>富士宮市オリジナル婚姻届受理証明書 の交付開始について</p>	<p>(担当)</p> <p>市民部市民課 記録係</p> <p>担当氏名 中野 雅之</p> <p>電話 0544-22-1135</p> <p>内線 2092</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>届け出された婚姻届と同じデザインの受理証明書を選んでいただけます。</p>
<p>(要旨)</p> <p>富士宮市に婚姻届を提出されたご夫婦からの申請により、市役所が発行する公文書で婚姻届を受理したことを証明する「婚姻届受理証明書」を交付しています。</p> <p>従来の賞状タイプに加え、来年度から、富士宮市オリジナルの婚姻届と同タイプのデザインの受理証明書の発行を開始します。</p> <p>(内容)</p> <p>対象：富士宮市に婚姻届を提出されたご夫婦</p> <p>申請：届け出られたご本人が身分証明書（運転免許証等）をご持参のうえ、市民課にて申請してください。</p> <p>(注) 申請から発行まで、1週間程度お時間をいただきます。 また、婚姻届の保管期限（約1ヶ月）を過ぎて申請される場合は、通常よりお時間がかかります。</p> <p>手数料：1通 1,400円</p> <p>発行開始：平成30年4月2日（月）</p> <p>(添付資料)</p> <p>みほん</p>	